



子どもを誰ひとり見捨てない 温もりのあふれる社会に

－「子どもの貧困」の実態と支援体制を考える－

5月23日(土)に県生涯学習センターで第6回ぐんま教育文化フォーラム総会が開催されました。これに引き続き、群馬子どもの権利委員会との共同企画行事が群馬弁護士会の後援を得て開催されました。短期間の取り組みであったにもかかわらず58名の参加があり、彩の国子ども・若者支援ネットワーク代表白鳥勲さんによる感動的な基調講演を受けて活発な質疑応答・意見交流がなされました。集会冒頭、群馬子どもの権利委員会代表大浦暁生さんは「現在、日本では貧困層と富裕層との間の格差が広がっています。これは我々みんなの問題であり、社会の問題です。『子どもを誰ひとり見捨てない温もりのあふれる社会に』というテーマで討論するのは意義あることです」と挨拶し、その実現に一步でも近づく努力の必要性を訴えました。

白鳥さんの講演に対して、各方面でさまざまな取り組みを展開している方々の発言が豊かに呼応して充実した交流になりました。すべてを紹介できないのが残念ですが、概要を報告します。

彩の国子ども・若者支援ネット

ワーク代表白鳥勲さん

彩の国子ども・若者支援ネットワーク代表白鳥勲さん講演要旨は次のようなものでした。

家庭訪問と学習支援

長い間高校の教員をやってきました。5年前から生活保護家庭の中学生が高校に行っていない(70%の全日制進学率)という現状を何とかしようということで、厚労省の予算で県が企画した、中学生と高校生がいる生活保護世帯と就学援助世帯の家庭訪問と、その子たちへの学習支援を行っています。

5年前に5つの教室からスタートしました。その後、効果があるということでほとんど県内全市に拡がり、今年度から高校生教室が38、中学生教

室が24、計62教室になりました。

私は、40年間の高校の教員生活のうち、37年間はいわゆる教育困難校で過ごし、貧困層の子どもが来る学校に勤務していました。そして、貧困層の子どもたちとその世帯を見続けてきました。

派遣法以後、困難校実態様変わり

1999年の派遣法などにより、2000年以前と2000年以降の困難校の実態が様変わりしました。2004年に学年主任をした学年ですが、高校を中退しないようできる限りの指導をしましたが、201人の入学者に対し卒業したのは120人でした。81人がいなくなりました。その81人の世帯の状況は次のようです。①親が正規労働ではなくなった。②貯金のない世帯がほとんどである。③シングルマザー・シングルファーザーが多い。

子どもたちはどうでしょうか。2000年以前は

その学力は小6から中1でした。今はどうか。算数の学力でいうと、小2から小3です。一言で言えば、「底抜け状態」です。「自己責任の世の中」になり、結果的には、親からの支援を受けにくい子どもたちにいろいろ矛盾が収斂するのです。

公的な財成的保障が必要

埼玉県の社会福祉課から頼まれてやっているが、私たちは「善意のボランティア」ではありません。私も給料（20万円ちょっと）をもらっています。ボランティアで運営するというのは本当に難しいです。国なり県なりが財政的に保障することが必要です。

読売新聞連載コラムで発信しました

日々の生活で、親が何気なく行っている子どもへの「ごく普通の世話焼き」が、いかに大切なものなのか。貧困家庭で育つ中高生に学習支援を行う活動をしてきて、そう実感している。我々の学習教室で一对一の対応を大事にしているのは、教



説得力豊かに語る白鳥勲さん

育効果が高いためだけではない。「自分だけ」に眼差しを向ける大人の存在を、彼らが絶対的に必要としているからだ。生活保護家庭の中学生を支援する活動をしてきて、子どもたちの変わり様に驚くことが幾度となくあった。そして、子どもの成長には、「甘えられる大人」「頼れる大人」の存在がいかに大切かを、この子たちから教えてもらった。しんどい環境を健気に生きてきた子たちは、支えを得て、甘えたり頼ったりすることを学ぶと、ぐんと大きく成長し、卒業生たちは高校や家庭で、周囲の人を支えるまでに強くなっていく。

活発に展開された質疑応答

Q 行政支援は簡単に得られるか？

白鳥：埼玉県の社会福祉課に「反貧困」「生活保護」について非常に頑張っている方がいたことや、埼玉県の福祉部として、「有効な政策を打ち上げたい」という思いがあったこともきっかけになりました。ケースワーカーと連携できたこと、現場で苦労した、資格のある人が関わったのがうまくいった理由の一つです。老人福祉施設を使ったのもよかった。今年、生活困窮者自立支援法ができました。任意事業ですが、国から半額の補助が出ます。埼玉県では39の市の内38の市で実施しています。群馬でもやっている、あるいは企画している市があると思います。子ども貧困対策法という法律もあり、行政としては取り組まなければならない状況になっています。

Q 家庭訪問はどのように対応？

白鳥：生活保護世帯に最初に案内するのはケースワーカーさんです。ケースワーカーさんがいろいろ

ろ調べ、説明し、生活保護世帯から同意書を提出してもらいます。本当は必要だけでも、その世帯の状況から、同意書がもらえない場合もかなりあります。次に、ケースワーカーさんと我々が家庭訪問をします。今年からは、準要保護ということで教育委員会を通じて就学援助が行われることになり、幅が広がります。

Q 何名で事業にあたっている？

白鳥：70人です。全県に6つのセンターがあり、1カ所10名余ということになります。

Q 白鳥さんを突き動かすものは？

白鳥：私自身が貧困の家庭の中で育ちました。人間としての生活の差が大きいことに憤りを感じました。困っている人に「おせっかい」をする私の母の姿から学んだこともあると思います。幼少期・成長期に互いに支え合うことの「快感」を味わわせることが何よりも大切だと思います。

さまざまな取り組みが紹介されました

ユースミーティングの上村さん

筑波大学大学院2年の上村です。北関東信越ユースミーティング実行委員会に入っています。3年前にできた子どもの貧困対策基本法に基づいて、市や県が子どもの貧困への対応をしっかりと形にするよう求める活動をしています。今年の2月に前橋プラザ元気21でユースミーティングを行いました。私はあしなが育英会から奨学金を借りています。小学校3年の時に父親を亡くして、弟2人と母の4人家族の生活でした。奨学金で大学を卒業することができました。来年の4月からは群馬県の高校の教師になる予定です。自分の経験を生かしながら、教育に携わりたいと思っています。

太田女性ネット宗像さん

太田女性ネットはボランティアの任意団体で、一人親のお子さん、外国人のお子さん、不登校のお子さんに無料の学習指導をしています。食べ物にも困っているお子さんもいます。貧困の格差はつくづく深刻だと感じます。白鳥さんたちのような仕組みを作る必要性を感じます。県内にも無料の学習塾はいくつかあります。皆さんのご支援をお願いします。

学習塾「HOPE」の高橋さん

高崎の学習塾「HOPE」の代表をしています。講師が18名、事務的なことを手伝える人が1名、生徒が12人で学習指導をしています。今年度で4年目になります。地域でどのように組織を作るかということの大切さを感じています。群馬県ではその点で非常に遅れている。埼玉県とは大きな差があると思います。これは「格差社会」の表れであり、住んでいる人たちの地域をどのように作っていくかの考え方の違いではないでしょうか。子どもを最優先に考えていく必要があります。若者を育てなければならないのです。

群馬県健康福祉課の職員も発言

講演を聴いて、大変勉強になりました。子どもの貧困という切り口で、新たに子どもの貧困対策推進に関する計画を立ち上げようとしています。



上村さん

高橋さん

教育委員会や民間の皆様の協力を得ながら、しっかりと取り組んでいきたいと考えています。ただ、県のやることですので、予算とかの関係もあり、すべてやれるかどうか難しい点もあります。

行政と連携していくうえでの前提条件があります。生活困窮者自立支援法の事業では、委託を受けるためには法人格を有していることが必要です。任意団体という位置づけでは委託を受けられません。今年度はすでに済んでいますが、来年度に向けてでも、担当部局に気軽に相談していただきたい。子どもの貧困対策推進法もできています。この法律では、学校が「プラットフォーム」になると位置づけられています。その他いろいろな制度が来ています。皆さんの積極的な関わりをお願いします。

フードバンクの塚本さん

館林でフードバンクの活動をしています。食品があつたらもう少し気持ちが楽になるのではないかという方が結構います。シングルマザーの方で病気があつたりすると仕事がなかなか見つからないのですね。見つかっても非常に低い賃金です。子どもの面倒を見る時間はないし、とにかく食べ物があるとうれしいと言っています。

<詳しくは、「はじめまして」(P16)に紹介>

瀧口典子代表からの挨拶

中身の濃い、感動がわき起こるような講演・意見交流・討論でした。今まで何回か集会を開催しましたが、これからの希望が見えるというような集会は初めてです。出来ることから踏み出して、みんなで力を合わせて、『子どもを誰ひとり見捨てない温もりのあふれる社会』の実現のために頑張りましょう。《文責：若林孝範・針谷正紀》